

不祥事根絶のための行動計画及び年間計画

【不祥事根絶に向けた君田小学校の決意】

教育宣言 ； 君田小学校は、法令・法規に則り、児童・保護者の視点に立った 心のこもった教育において日本一をめざします

行動憲章

○私たちは、学びあい、認めあい、励ましあいのある学校をめざします。
○私たちは、だれもが安心して学び、安心して遊べる快適な学校をめざします。
○私たちは、常に子どもたちの先頭に立って、高い倫理観と使命感を持って職務に励みます

行動基準

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、家族を悲しませないように行動します。
- 3 私たちは、子どもや教職員の良いところを見つけ、褒めるよう行動します。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修の年間計画を作成し、資料・研修方法等を工夫しながら行っている。職員の経験年数にかなり差があるので、服務規律を含め「規範意識の確立」のための共通確認の場が必要である。	○服務研修をより体験的な研修を計画的、効果的に実施するなど研修効果が実感できるようにする。 ○学校生活を客観的に見ることのできる「ゆとり」をもつ。	○実例を取り上げながら、不祥事の背景を掘り下げ、自らを振り返る研修になるよう方法や内容等を改善する。 ○前例主義に陥らず、常に最善・最良であるかを考えて、行動する。	○学期に1回、服務研修についての振り返りを行う。 ○月に一回の服務研修の時にチェックする。(自己・他者評価)
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○分掌で仕事量が偏らないようにしている。常に検証改善が必要である。	○教職員同士のコミュニケーションを促進し、分掌部会を中心に組織的な動きができるようにする。 ○常に効率的・効果的な視点で分掌を見直し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○各分掌部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○各部のリーダーが仕事の進捗状況を確認する。	○月に1回、情報交換を行い、状況を把握する。 ○月に一度、部会を行い、状況把握をする。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・いじめ相談窓口」は、機会をみて周知しているが、認知がされにくい。 ○互いの人間関係、子ども・保護者・学校ともに肯定的な評価を行っていく。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・いじめ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。常に保護者との会には周知していく。 ○困ったことは直ぐに相談しやすい職場の雰囲気をつくる。(窓口を問わず隣の人に言える) また、他の職員の様子を気にかける。 ○学校・学級通信等で肯定的な評価をする。	○学校だより・ホームページで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学年懇談会、学期末懇談会において、相談窓口を周知するとともに、保護者から体罰、セクハラ・いじめについて聴取する。 ○出来るだけ意識して周知を繰り返し、気軽に相談できる雰囲気を醸成する。	○学期に一度児童保護者及び職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○通信等はその度に見合うことを日常化する。